

第3回スタジアム整備のあり方検討委員会 会議録

日 時 平成29年11月20日（月）午前9時30分～11時45分

場 所 県議会棟 1階 大会議室

出席者（順不同）

委員：齊藤（譲）委員、阿部委員、熊谷委員、岩瀬委員、小畑委員、千田委員、金委員、板橋委員、伊藤委員、桂田委員、荒井委員、相場委員、丸野内委員、松村委員、齋藤（一）委員、清水委員、原田委員、飯坂委員 計18名

○会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第2回検討委員会までのまとめについて
 - (2) 建設場所、運営主体について
 - (3) 第4回目の検討委員会の予定について
 - (4) その他
- 4 閉会

○内容

開会

県スポーツ振興課 加藤主幹

県スポーツ振興課振興監あいさつ

本日は、年末を控え大変お忙しい中、第3回スタジアム整備のあり方検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、これまで2回にわたり、スタジアム整備の方向性やコンセプト、整備するとした場合の規模・機能などについて、様々な角度から、ご議論いただいております。本日は、前回の議論に引き続き、建設場所と運営主体などについてご議論いただくこととしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、今シーズンのJ3の試合も残すところ僅かとなりました。本県唯一のプロサッカーチームであるブラウブリッツ秋田は、開幕から好調をキープし、昨日の勝利で再び首位となっております。シーズンを通して走り続けてきた選手の疲労も、おそらくピークに達しているのではないかと思います。多くのサポーターとともに、一緒に優勝の喜びを味わえるよう、最後の最後まで頑張ってくださいと思います。この、スタジアム整備のあり方検討委員会は、こうしたチームの快進撃、そして、スタ

ジアム整備を求める約18万筆の署名の提出をきっかけにスタートしたものであります。委員の皆様のご意見にもありましたように、スタジアムは、単に競技を行う場所というだけではなく、地域に賑わいをもたらし、そして交流人口の拡大や地域活性化につながる、いわば、将来の街づくりにつながっていく視点からの議論も、更に深めていただければと思います。本日は、限られた時間ではありますが、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、あいさついたします。

※この後、議事に基づき委員長が進行

委員長

議事に入る前に国のスタジアム・アリーナ改革推進事業の申請状況や内容について、説明をお願いします。

委員

おはようございます。はじめに、スタジアム・アリーナ改革推進事業の先進事例形成支援事業の報告の前に、昨日あの風雪の中、2,300人余りのお客様に駆けつけていただきまして、見事勝利することができました。応援のおかげの勝利であると思っております。次の試合に向けてしっかり準備していきたいと思ひますし、この最終順位というものが、この検討委員会のスピードアップであつたり、いろんな議論に拍車をかけるものであつたり、影響を与えるものであると思ひますので、しっかり頑張りたいと思ひます。

スタジアム・アリーナ改革推進事業の先進事例形成支援ですが、第1回目のあり方検討委員会で、この検討委員会で国に対して申請するというを皆様に承認いただいておりますが、スケジュール的なもの、スポーツ庁からの公募期間や県議会等々含めて考えると、非常にスケジュール的に厳しいという判断をしました。そういった中、県と協議した結果、これについてはクラブ単体で、クラブが窓口となつて出した方がよいのではないかとクラブが窓口となつて提出しております。ただ、国に対してはクラブ単体というよりも、県と一緒になつてというスタンスの中で出しておりますので、申請者だけがクラブになつて提出したという形であります。今後、調査においても我々が主導になつて進めていった方が、様々な事を考慮した中で、調査がしやすいのではないかとつた中で、我々が出したものであります。

おかげさまで、こちらの方は採択を受けました。この採択に関しましては、実際、クラブ単体で採択されたのは、日本の中で初めてなのではないかと思ひ非常に嬉しく思っております。内容については、日本再興戦略2016の中でスポーツの成長産業化を国自体が打ち出し、GDP600兆円に向けた官民戦略プロジェクト10の新たな成長、有望成長市場の創出といった中でこのスポーツ産業の成長化に向けたといつ

た始まりがあります。そういった中で、スタジアム・アリーナ改革が、コストセンターからプロフィットセンターへといった形の中で、国自体もいろんな先進事例を地域のいろんな所から募集しようと、そういったものの形成を支援しようとする事業の採択を受けたというものです。

今後の内容としては、県のスタジアム整備のあり方検討委員会とは別に、官民連携協議会を立ち上げます。これは自治体や競技団体、イベント会社、金融機関、教育機関などで構成しますが、まずはその設立を今月、または12月上旬に行い、計4回協議会を開催したいと考えております。こちらにはコンサルタント会社を付けた形で調査をしたいと思っております。何を調査するかというと、このスタジアム整備のあり方検討委員会が出されたコンセプトであったり、我々が独自に思い描くものも付け加えた形で様々な観点から調査していきたいと思っております。

年内中にこのあり方検討委員会が計4回行われると聞いております。2月の県議会に中間報告されると聞いておりますので、ここでの議論をもっと細かいところまで我々が調査して、この検討委員会を補完するような形の調査を行えばいいと思っておりますので、しっかり頑張りたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。急な話でありましたが、採択されたということで、率直に喜びたいと思っております。事業は年度内に完了ということで、時間的に余裕のない中で対応していく、また、その官民協議会も4回開催する計画のようですので、このあり方検討委員会の検討方向と歩調を合わせ一緒に行えれば、スタジアム整備の議論が更に深まっていければ非常に良いと考えております。事務局におかれてもブラウブリッツ秋田と十分連携を図って進めてもらえればと思います。

委員長

この件に関してご質問等ありますでしょうか。

※委員から意見等が無かったため議事へ。

委員長

はじめに、前回の検討委員会の内容を確認したいと思います。前回の第2回検討委員会では、新スタジアムの建設に向け、議論を進めていくという方向性が確認されております。また、コンセプトについても議論いただき、概ね事務局から提案のあった内容で進めていくことを確認いただいております。

本日は、前回の議論に続き、建設場所や運営主体などについてご意見をいただきましたので、どうかよろしくお願ひします。

それでは、次第に基づき検討委員会を進めてまいります。はじめに事務局から資料の説明をお願いします。

※資料P 1～P 4について事務局が説明。

委員長

ありがとうございました。ただ今事務局から、第2回目までの検討委員会のまとめとして、第1回目と第2回目の要旨について説明がありましたが、委員の皆様から要旨の説明等についてご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

※委員から質問等なし。

委員長

ご意見、ご質問がないようですので、委員の皆様へ配付しております参考資料の説明に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

※異議なし

委員長

それでは事務局から説明をお願いします。

※参考資料1、参考資料2について事務局が説明。

委員長

ありがとうございました。ただ今事務局から参考資料1、参考資料2の説明がありましたが、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

委員

一つ質問ですが、各スタジアムの収容人数や整備費の部分で、維持管理の部分の調査はされているのでしょうか。

事務局

個別の施設について調査はしていないが、芝生の管理で数千万の維持管理費が掛かるようです。また、2万人から4万人規模のスタジアムで、年間の維持管理費が2億～5億円で推移しているようであります。

委員

委員からの質問ですが、確か北九州のスタジアムで1億数千万ほどだったと思いますので、秋田のスタジアムでは2億円前後かかるのではないかと思います。

委員長

私から1点確認ですが、今スタジアムに限定して参考資料の説明をしていただきましたが、第1回目、2回目でコンセプトなど様々な事を了解いただいている経緯を踏まえると、今説明のあった主なサッカースタジアムのところに、例えば付加機能でこうあるべきではないかといったところで、ホテル、コンビニ、ランニングコースであるとか、コンセプトであれば多世代が集うスタジアムや、にぎわいを生むスタジアムであるとか、あり方検討委員会としては前に進めている。そうしたものを踏まえた時に、説明のあったサッカースタジアムというのは、秋田県のあり方検討委員会が良いとする、コンセプトに馴染むというスタジアムがあるのでしょうか。もしあれば、教えていただきたい。

委員

私から説明してもいいでしょうか。前にここで申し上げたとおり、現在、Jリーグスタジアム検討部会の委員に選出を受けております。その中で、日本のサッカースタジアムをどうしていくのが望ましいのか議論している中で、こういった資料を見ることがありますが、このあり方検討委員会で議論されているコンセプトが一番入っているのは、ここにも記載されているカシマスタジアムが一番いいのかなと思っています。ここの収入は約3億5千万、支出が約3億円でしっかり5千万程のプラスが出ております。

中身を見ますと、収入の中で指定管理料が5,700万円入っていますので、県からの指定管理料が無くても維持管理できる施設になっております。その中で一番目立つのは、約1億円程度が自主事業であります。自主事業では、フィットネス事業や健康管理事業で、正会員が800人程度で5千円の会費。月400万円の12ヶ月で、年約5千万円程がこのフィットネス事業で生まれております。

その他、カシマスタジアムの土地の中にはショーモールがあります。その中には整形外科が入っており、そこからの家賃収入や、自主事業で毎年開催しているビヤガーデン収入などがあります。今年はお化け屋敷などの事業も行っています。様々な形で事業収入を作っている状況にあります。ここで大事なのは、なぜ私が維持管理費に対して着目すべきかをお話したのは、日本の中のスタジアムの収益構造は、何をするか、誰が利用するかを議論を単発的に考えて施設設計、基本設計を行ってしまっているため、カシマスタジアムであっても、後から出来たものに対して事業を追加して何とかやっている状況にあります。

一度カシマスタジアムの方に聞いたところ、例えば構想段階、基本設計の段階から、もっともっと構想を議論したのであれば今どうなっていましたかの問いに、たくさんの方に喜んでもらえ、もっと利用価値の高いスタジアムになっていたとの話がありました。今までは行政単体でやらざるを得ない状況の中でスタジアムが建設されてきた日本でもありますので、もっともっとスピード感をもってこの議論を進め、いろんな知恵を含めていけば日本で初めてのプロフィットなスタジアムが可能なのではないかと思っています。

委員長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局

年間を通した活動について、先日アビスパ福岡に確認したところ、地下に小体育館を造っているという事例がありました。スタジアムは天然芝で利用日数が限られてくるということで、そこは年間を通してフットサルや練習で利用されていますので、規模を考える時に面積を取らないで行える取組事例として情報提供させていただきます。

委員長

ありがとうございました。なぜ聞いたかといいますと、あり方検討委員会というのは、単純にスタジアムありきではないことは皆さんご存じですが、どうしてもこういう資料を出されるとスタジアムの方に頭が引っ張られていくと。皆さんが考えているのは一部であって全部ではないと。もう一度前提に戻って議論をしてもらえればと思いますのでよろしくお願いします。

他にご意見がないようですので、事務局から資料5ページからの説明をお願いします。

※資料P 5以降について事務局が説明。

委員長

ありがとうございました。ただ今、事務局から建設場所、運営主体の考え方について説明がありました。こちらについては、前回と同様に委員の皆様から、それぞれご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員の皆様からご意見を伺う前に、今の事務局からの説明で改めてお聞きしたい事項などありますでしょうか。

委員

一番下のPFIですが、資金に関しては表によると行政と民間と記載がありますが、行政も民間も資金を出してやるということでしょうか。

事務局

表には行政と民間と記載していますが、どちらかが必ずやらなければならないというのではなく、行政が出すこともあり得るということで記載しているものです。

委員

資金は一つ上のDBOと同じで、例えば行政が全部出して民設で行う場合もあり得るということでしょうか。

事務局

はい。

委員

県内で公共的な施設が建てられた事例はありますか。

事務局

大館の産業廃棄物関係の施設ではこういった手法を取り入れております。また、市内の学校の施設でもこういった手法を取り入れてやりつつあるようですが、まだ馴染みがなく、県庁でも総務部総務課にPPP・PFIの専門部署を設けて、勉強しながらこういったことに民間と一緒にあってより良い手法を取り入れていこうとしております。

委員

他県では、よく聞く手法であると思いますが、秋田では実際にはまだないということですね。

事務局

全く無いという事ではなく、少ないということです。他県では比較的空港のように人が多く集まる場所では、プロフィットセンターとしてやれるということで、多く取り入れられております。国立教育女性会館などでもコンセッション型を取り入れ建てられておりますので、こういった動きは全国的に広がってきているようです。

委員

以前、ザ・ブーン施設の運営していた方に聞いたのですが、公共施設であるため

壁一枚を壊すにしても議会の承認を得なければならないとかで、日常的にそういったいろんな事を考えると、なかなか実行できないと聞いたことがあるのですが、公設だとそういった形になるのでしょうか。議会の承認がないと触れないのでしょうか。

事務局

PPPを取り入れると、比較的そういった自由度は増して、所有者は県や市であっても、運営から管理を民間に委託して、例えば30年間という長い期間をそういった方式を取るということで、利用者ニーズに応じたサービスやスピード感を持った修繕等の対応がしやすくなるといったメリットがあります。

委員

改修や改造は議会を通さなくても現場の判断でやれるということが良いのでしょうか。

事務局

表にDBOという手法がありますが、この他にも様々な手法がありまして、例えば図書館で一部窓口業務を委託するパターンであったり、運営全てを民間に委託するパターンであったりしますので、様々な手法の中の取り決めの中で、現場の判断でやれるものやれないものを決めて行っていくことになります。

委員

4つの分類にこだわるのではなく、今後、いろんなパターンの中で決められていくということでしょうか。

事務局

はい。

委員長

それでは、先ほど事務局から説明のありました建設場所、運営主体について、前回と同様にそれぞれの委員からご意見を伺いたいと思います。はじめに建設場所についてお願いします。

委員

コンセプトの1から5を実現させるためには、率直に言って八橋しかないと考えます。

委員

是非八橋でお願いしたいと思います。

委員

コンセプトであったり、あり方検討委員会が出された方向性であったりを、我々としては国からの委託事業で、もっとコンサルタントの専門家の方々を含めて話をし、そこからの逆算でどこが一番良いのか、例えば今八橋という話がありましたが、やはり駐車場の問題も出てくると思います。そういった解決策がそこにあるのかないのかを含めて慎重な議論が必要になってくるのではないかと思います。私はここだけで議論するのではなく、しっかりした調査が必要なのではないかと思います。

委員

私も北九州に行きましたが、にぎわいが一つキーになってくると思います。駐車場ももちろんですが、徒歩、あるいは電車でもそうですが、ありとあらゆる角度から見た場合、人が集まりやすい場所でどうにぎわいを創出するかがキーになってくると思います。市街地と郊外という議論の中で、いずれにしても空港なのか、駅なのかを考えた時に、人の大きな流れを作れるようなにぎわいがコンセプトの中で一番大切だと思えますし、人が集うことによっておこる商業的なものを考えると、一番利にかなっているのかと思います。アクセスとしても、ただ単純に徒歩だけではなく、車、あるいは空港まで視野に入れた形で、どう人がそこに集うのかが一番大切なポイントになると思います。

委員

結論から言えば、あきぎんスタジアムの隣の2面が良いと思います。他県から来て、八橋ぐらいホテルとかプールを利用する諸団体の方に聞いても良いと言っているが、実現性については分からないが八橋が一番素晴らしい場所ではないか。駐車場について県で腹案があれば、県民会館の駐車場の件ではないが事を運ぶのに上手くないやり方であれば具体的な名前は要らないが、ある程度県が駐車場の事も八橋で描いたときに出来ているとすれば、2月の議会で6月までにブラウブリッツが申請しなければいけないとすると、はっきり決めていかないと、八橋という意味ではなく、イオンを断っている秋田市の外旭川の話をもう一回持っていくとか、経法大の土地に県営球場を持っていくという話もあったわけですが、私は八橋が良いと思います。

理由は、いろいろな施設が集まっているし、あの辺は競技した人は良いと言っているし、近さで言うとあそこに勝てる所はないと思うが、現実的にはどうか分からないが、ただ、県が腹案を持っているとすれば、時間的なこともあるのであまり理想を言っても、バラバラに言って集約が遅れると困るだろうという感じもします。

委員

八橋は狭すぎると思う。既存の施設で八橋運動公園は全国に誇れる施設だと思います。県庁所在地で県庁から近く、全国を探してもない。ホテルから歩いて20分で行けるので八橋が一番良い。しかし、八橋では車の通行を考えると、埼玉の熊谷ラグビー場があるが、今から30年ほど前に造った時反対した。あそこは新幹線で来ると大宮で乗り換えることになる。在来線で行くと時間がかかる。新幹線では15分ほどで行けるがその区間の運賃が高い。

当時はラグビー場に行くバスがなかった。今は、高校の選抜大会を全部熊谷ラグビー場で行うようになって、その時はシャトルバスを出し大勢の人が来る。ワールドカップをそこで行うが、当時はアクセスが悪かった。今は関東学生選手権などは、埼玉にお願いしないとできなくなってきている。

今建替をしているが当時建てたときは28億で、解体で40億かかる。そういうことを考えると秋田の人は車で側までいかなければいけない。それを考えると逆発想で、交通網を利用して、ここで場所を決めるというのは、私は決めれないが、スピード感を持ってやらなければいけないので、せめて建物の規模は検討委員会で決めることができるのではないか。ドームの開閉式が良いのは委員の皆さん分かっているが、現実論として今日の資料を見ればかなりの費用が生じる。果たしてそれを捻出できるのか。捻出できるのであれば場所という話になるが、まだ建物も曖昧で場所もとなれば、いつできるのかとなる。

場所にはいろんな条件があるので、専門家を入れた方が良いと思うが、建物の構想は早めに決めて、これぐらいの資金が集まってこれぐらいであれば建設できるとなると、芝の管理も維持費と言っても何の維持費か分からない。芝の管理そのものだけであれば2千万円あればできる。ドーム型にすればそれ以外の部分でも経費が掛かる。天然芝であれば2~3千万円あれば十分管理できると思う。土地も問題だが、建物のスタイルを早く決めて土地を探す。私は土地は八橋でない方が良い。山形のサッカースタジアムは駐車場が広くタクシーが待っていて、客はみんな温泉地に泊まる。遠くであればそういった逆の経済効果が出てくるかもしれない。あまり近いと帰ってしまう。そういう事を考えれば八橋にこだわらなくても。八橋は中学生・高校生の大会もあるので残すべきと思う。

委員

予算規模が分からないのでピンとこない。もしある程度の予算があるとすれば、新しい街づくりということで新しいところにすべきと思う。ラグビー協会の金委員が言っていたが、真っ新たな場所に造ってそこにスタジアムがあつて街づくりをし、そこに人が集うのが理想的だと思うが、現実的にはそれだけのお金があるのか。確かに八橋も良いが、違う所の街づくりも考えながら、人が集まるとすれば八橋なのかなと。た

だ、造るとすれば小さいものよりも大きな形と思う。

カシマスタジアムでも何も無いところに建てて、そしてサッカーを通して人が集うようになっているので、ラグビー協会の会長は急いでいるからと話しましたが、金もいくらなのか、場所もとなつて、ブラウブリッツ秋田は近くとなつていけば、二通り三通りの話になっていくので、少し混線してしまうと思う。新しい街づくりというものも考えながら、場所の特定はできないのかなと思います。

委員長

今、皆さんの意見を聞いて思うのですが、あり方検討委員会の運営要項等々を見直してみると、大きい話という感じがしない訳ではない。一方で現実的に最短距離で結果を出していこうとする考え方があると。あり方検討委員会は、本当はどういうものを議論する会なのかという話がある。先ほど委員が官民協議会を設置して、より具体的なより専門性のあるとありましたが、そちらに行けば行くほど現実化するでしょうし、事業費的な部分から、コンセプトのここまでは可能だが、ここからは難しいということになると思う。そう考えると、私としてはあり方検討委員会は基本的な方向性並びにスタジアムの新設または改修する場合の整備手法、施設の規模、機能、運営方法を検討する場で、検討事項としてはスタジアム整備の基本的な方向性、新設・改修するとした場合の整備手法、その場合の候補地の検討になると思っている。委員によっては、現実路線の方もおりますし、20年後40年後の秋田を描いた上で場所やコンセプトを考えておられる方がいると思いますが、そういった事を踏まえた上でご意見をお願いしたいと思います。

委員

建設場所についてですが、第1回の会で方向性を確認したとおり、新設を前提に議論を進めるという立場で、今日いただいた資料を見ますと望ましい立地の視点は①から③までは、まさに整理したとおりだと思います。ただ、現実的な問題を言いますと①から③を全て満たす場所が本当にあるのか、どうやって選定するのかが非常に課題であると感じております。やはり現実的な議論を進めていかなければいけないことと、先ほど委員から報告のありました別途具体的な委員会に情報を提供しなければいけないことを考えると、現実的な立場から秋田市として1点申し上げさせていただくと、八橋の評価が高いことは有り難いことと思っております。ただ現実のスケジュールを見ながら、そこが適地かという話をしていくとすれば、現時点の話をする八橋の評価が高いとしても今の施設の状況からいくと、現実的にスペースがなく難しいのではないかというのが1点。

それからあの場所を使うとすれば、住宅地に近いということで近隣住民との調整や既存施設の利用団体との調整といった現実的な課題が必ずあるということがあります。

先ほど委員の方から一つの案として、あきぎんスタジアム横の2面が候補になるのではないかという話がありましたが、人工芝で小中学生の利用率が高くなると、果たしてそこにできるかという現実的な情報をこちらから提供しながら検討いただかなければと思っていますので、八橋の評価が高いのは有り難いのですが、ちょっと難しいのではないかという思いがしております。

委員

男鹿市の立場からはコメントしづらいので一般的な話になりますが、5つのコンセプトを反映させるとなると、市街地あるいは市街地に近い方がコンセプトを反映させるには良いと思っています。駐車場という話もありましたが、一方で公共交通機関がないと多くの方がお見えになるのは難しいとの話がありました。この後の運営に関わってくると思いますが、冬場に全く使われない施設になると運営面で非常に苦しいものがあると思います。様々な複合の機能を有するスタジアムとしては市街地あるいは市街地に近いところが望ましいと思っています。

委員

場所は限定できませんが、私としては秋田市が良いと思っています。理由としては車社会でありますので、道路網、公共交通機関、電車網を考えますと秋田県は秋田市に一点集中する構図になっていますので、秋田市であれば県内何処からでも概ね1時間から1時間半ほどで秋田市に来ることができ、交通の拠点になっている。人を集めるスタジアムとすれば秋田市が望ましいと考えます。

委員

今年愛媛で国体がありまして開会式の会場が愛媛FCのホームスタジアムで県の総合運動陸上競技場でした。愛媛市内からレンタカーで30から40分かかりました。会場について愛媛FCの方からどう思うかといきなり聞かれました。率直に、市内から来る時、試合がある時はこの道路は混むんだろうとか、車が沢山になるんだろうとか、バスはどの程度で巡回しているのだろうかなどが気になりましたと伝えました。愛媛FCの方は、まさにそのとおりで、この立地が観客を集めるのに非常にハンデになっていると言っていました。いくらシャトルバスを出しても30から40分の時間がかかりますし、それにバスしかない。駐車場はありますがそんなに広くないということで、非常に苦慮しているという話がありました。

一方、北九州市の関係者から聞いた時に、駐車場はないが、それは初めから駐車場は要らないというコンセプトで造ったという話をしていました。スタジアムは駅から10分程度のところにありますが、駅があるので公共交通機関で来てもらう、ましてエコスタジアムということで車を使わなくても来れるスタジアムを売りにしていくと

いう話もしていました。

今までの大型の運動施設は、バブル期の終わる頃までは国体という大きなイベントに理由を付けて、郊外に広い駐車場を造って整備していたということがあります。反面、いっぱいになるのは年数回あるかどうかで、平日は閑散としているし、夜は暗く人もいない。そのような状況になっていることも現実的にあるだろうと思います。これまで2回委員の皆様には事前調査やご議論をいただいてきましたが、5つのコンセプトや人が集うということ考えた時に、市街地あるいは郊外と考えれば、これからのスポーツ施設は市街地がキーワードになってくるものと考えております。場所は非常に難しいのですが、市街地あるいは市街地に限りなく近い場所を検討していくことが私自身は必要でないかと考えております。

委員

場所はいろんなコンセプトを考えると、街から歩いて行けるのが前提だと思います。車で行けばアルコールを楽しめませんし、こまち球場に野球を車で見に行つてビールも飲まずに応援して帰りも渋滞で大変です。新しい街も良いと思いますが、御所野ニュータウンも良い街ですが、あそこが出来たからといっても秋田市は変わらないと思います。造るのであれば周りのエリアを含めて、駅前や中心市街地の既存エリアも今頑張つてやっていますので、そういった場所に波及効果のある場所が良いと思います。

八橋も一つの案でありますし、八橋も駅から歩きますが、逆に駅から歩くエリアが良い街並みにしていくのが望ましいと思います。複合的なものを造っていかうとするもので、単に競技場だけを造ろうというものではないと思いますので、歩ける範囲が前提と思います。

前も話しましたが回りに公園があつたり、週末にはボールを持った親子が日向ぼっこしたり、スタジアム以外でスポーツをしたり、イベントがあつたり、駅前とは違った秋田の自然を感じられるエリアがあれば良いと思います。これらを言えば八橋が良いということを行っているみたいですが。八橋以外でも、秋田大学のエリアが良いという方もいる。懸念しているのは、そこは教育施設ですし、回りは住宅街ですので、その後のつながりが本当に取れるのかなというところは懸念しています。そこは専門の方々に考えていただいて、まずは歩いて行けるところが良いと思います。

委員

スタジアムを県民のために造るのであれば、秋田県民は一人一台の車社会ですので駐車場の広いところが良いと思います。仙台のユアテックスタジアムは、地下鉄泉中央駅の隣にある建物で、皆さんが地下鉄を使つていらつしやる県民の流れがあると思うのですが、秋田県はどうしても車社会ですので、そういったことを考えると車重視を考えていただければと思います。また、県外からも人を呼ぶ施設であるとするれば、

そこにアクセスできるような駅の近いところとなりますが、秋田市の場合、駅の近くは住宅街があり難しいと思いますが、新しい街づくりを考えていくと、泉に駅ができるという話もありますので、そういうことも考えて建設できればと考えております。

委員

これまで話のあったことと大体同じですが、理想から言えば八橋なんだろうと思いますが、ただ、実現が可能なのだろうかというところがあります。一番考えなければいけないのは何かと考えますと、私はスピード感で早めに完成させにぎわいを創出する。そいった面はありますが、理想的には八橋が良いと思いますが、少なくとも土地そのものには、金と時間はあまりかけていられないと思います。財源の事もありますし、土地の取得に時間を要してはならないと思いますし、基本はあくまでも市有地または県有地で大方を占める、そんな場所でなければならぬと思います。追加で用地取得費が何十億かかるかは分かりませんが、そんな形にはすべきではないので、現実的に物事を考えつつJ2の要件を満たすものを造れる場所なんだろうと。そういったことからすると秋田市なんだろうと思います。

委員

八橋の話がありましたが、確かに八橋は良い場所と思います。ですが、今回まとめていただいた資料を見ると、必ずしも公共交通機関から近いとはいわずらい側面も無いわけでは無いと思います。それを踏まえると、委員から話がありましたが、最終的にどういったプロフィットで利益を生み出していくか、人をどう集めていくかに直結すると思いますが、設計段階から構造などを考えなければいけないと思います。交通手段においても同じで、スポーツクラブを併設するという話も例としてありましたが、仕事帰りの方が気軽に立ち寄れる交通手段がどういったものが考えられるか、それを逆算すればどういった場所が良いのかを考えていくことになると思います。どういった利用の仕方とセットで場所をどうするかを考えれば良いと思いますが、現実的に八橋球技場がコスト的に高くはないというメリットもあったと思うので、もし八橋にするにしてもどこにするにしても、交通手段をどうしていくのかということとセットで考えざるを得ないと思います。

委員

私だけ東京から来ているので、秋田で必要な一般的な情報として他のエリアで起こっている議論を踏まえてコメントさせていただきます。私は八橋という場所が素晴らしいところであると断言します。もちろん判断は地元の皆様ですが、その上でコンセプトとして今日の資料の3ページにありますように、付加する機能としてホテル、アリーナ、ランニングコース、コンベンション、バスケもできる複合型と書いているの

であれば、そのための拡張余地を残せる施設と場所であるべきだと思います。

もちろんサッカースタジアムと複合施設を街づくりのために一気に造るということもあると思いますが、段階的に造るということもあると思いますので、そのための拡張の議論と余地を残せる場所、それが市街地で八橋は難しいという話も出るんでしょうけれども、そこは施設のパターンを類型化した上で、委員が国から取られた予算でコンサルを入れながら細かい現実的な議論をなされればいい話なのかなと思います。

この委員会ではもう少し大きなグランドデザインを描くということであれば、現実的な少し前のところを申し上げて、拡張余地のある八橋という場所が良いと思います。

それは全国整備構想案件での議論をみていますと、市街地または近い場所の整備構想案件では、民間事業者がスタジアム複合化ビジネスに関心があると名乗りを挙げたりしています。一方で、市街地から遠いところでの整備構想案件では、民間は誰も手を挙げず、民活を企図した部分も全て公共が肩代わりすることとなり、結局は建設費だけでなく維持管理費も全て公共が財政支出負担することになる可能性があると思います。

海外を見てみると、ヨーロッパもアメリカも市街地よりも郊外に造るパターンが多く、理由はそれぞれあって、ヨーロッパはインターチェンジの側にあるのですが、そこまで行政が路面電車やLRTを引いています。インターチェンジと駅の両方あって、動線が必ず街中まで戻るようになっていて、消費がそこで生み出される仕組みになっています。アメリカの場合は、ウーバーという回りの自家用車を呼ぶ仕組みが整っていて、アメリカのスタジアムは車で来ていない人が結構います。そういう人達はスタジアムの近くにウーバーステーションがあって、回りを走っている自家用車を呼び寄せて帰ることができるので、郊外にあっても街中に戻れる、街中に回遊できる仕組みがあります。トレンドでいくと、街中で街づくりや複合機能をというのであれば付加する機能に書いてあるようなホテルやランニングコースの余地を残せるような議論をしていき、その具体的な現実の部分は、是非、委員の国の調査で研究されていくのが良いのではないかなと思います。

委員

前回の委員会の時に、コンセプトを集約して1から5になりましたが、どれも反対することはできない重要なものと思っておりますが、改めて見ると、そこにいろいろなものが含まれていて、結局全てこれに対応することを考えたときに、こうしたら良いか分からなくなってしまうのではないかと心配になりました。場所も含め、秋田が持つ今の課題や痛み、きついところを解決するというのが、秋田にとって重要になってくると思いますので、このスタジアムも秋田県で議論する上では、この痛みに貢献するというか、痛みを和らげるというところに直結していくものでなければならぬと思います。その痛みというのは、いろいろある中で、何なんだというところを

更に明確にしていかなければと、前回のコンセプトを反対するわけではないですが、コンセプトが沢山上がってくる中で、改めてそのように思いました。

そうした時に具体的な場所を申し上げることはできないのですが、この委員会でスタジアム単体をもう少しゆっくり考えるというのであれば、もう少し広く秋田の都市計画とか街づくりといった中でスタジアムを位置づけていくことが大事かと思っています。新しく郊外に街をつくるという計画があるのであれば、その中でスタジアムの位置づけがあるでしょうし、市街地に造るのであれば違った意味が出てくるのではないかと思っています。そういった時に、八橋といった具体的な話が出てきている中で、例えば八橋は県立体育館といった改修が必要になる施設があります。

ここはスタジアムを検討する場ではありますが、先の事を考えた時に、八橋には県立体育館含め幾つかスポーツに関する施設がありますが、そういった施設を今後どうしていくのか、八橋といった一体のエリアを秋田でどうしていくのかというのが視野に入ってくると思います。バスケのハピネッツが使用していますが、今後アリーナ構想が立てられていく訳で、そういったものを県がどうやって、仮に八橋ということであればどう考えていくかが重要になると考えています。場所が何処だとしても、秋田市の方から話がありましたが、既にそこを使用されている方々がいらっしゃる所に新たなものを造る場合は、その活動などを制限することになると思いますので、そういったことが起こり得る場合でも対応を考えながら行っていくことが重要であると考えます。

委員長

ありがとうございました。場所に関しては委員の数だけご意見があると思いました。これを集約するのは簡単な話ではないので、当然切り口や考え方は委員の皆さんそれぞれで違いますけれども、我々としてはコンセプトを前提に様々な議論を積み重ねているという考え方だと思いますので、一例としては地域経済への効果や、健康づくりや人が集いやすいとか、あるいは人が集まるようになっているとか、もっと進むとすればプロフィットセンターになっているなど、そういった中で、具体的に八橋という地名が出てきましたが、別に八橋にこだわるのではなく、今の八橋と同じような機能や我々が考えているコンセプトに合う場所があれば、それはそれで良いわけですので、そのようなまとめ方を、せざるを得ないのかと建設場所については思っております。ここに関しては、最終的に次回まで事務局がまとめる中で、こういう考え方でこうだとする、それをメリット・デメリットというかは分かりませんが、どういう方向性であるかを考えた時にはこうなりますという話になるかと思います。

次は運営主体について、ご意見を伺いたいと思います。

委員

こちらについては専門の知識を持ち合わせていないので、実際行う時には専門の方々の意見を取り入れて行っていくことになるものと思います。プロセスとして、そういった場を必ず設けていただきたいというのが意見になろうかと思いますが。委員会としては基本的には前提として新築または改修ということを考え議論が進んでいくということで、私もそのつもりで建てるという前提で話がここまできているわけで、前回の財源の話、今回の運営主体の話というのも同じように負の遺産というような言葉が資料に出てきますが、そういったものを造ること自体に問題が出てくると私は考えていますので、造るということで進めてはいくけれども、是非そうならないようなやり方を考えていくべきだと思います。

委員

運営主体については、特段これといった意見はありません。それは、どの場所に、どういった機能を付加するかによって、ほぼ運営主体は決まってくるので、運営主体はだれですかという議論については私はあまりコメントできません。唯一あるとすると、スタジアムを造ってその効果をどう活かすかとなれば、委員がおっしゃったように、そのこのステージに関する主役はブラウブリッツさんになるので、ブラウブリッツさんが初期段階から施設の設計や運営にコメントできるポジションを残される必要性はあると思います。

委員

この分野に詳しくはないのですが、資料を見た限りでは指定管理者制度を視野に入れて考えた方が良くはないかと思います。仮に民間が運営することになった場合、指定管理の運営費などを行政からいただいて行うことになると思いますが、民間の運営主体が利益を生み出していくというインセンティブが働く余地をどう確保していくものなのか、行政も造るときのお金を出すことになると思いますが、スタジアムを観光に活かすことになる場合は行政と運営主体の連携が必要になるでしょうから、行政もどういったインセンティブが働くのかを考えつつ決めていくことになると思います。

委員

運営主体はどこが良いかというのは、設置主体がどこになるかと密接に関わってくると思います。お金を出すところは、寄付を募ったり、負担金をもらったりがあると思いますが、基本は県や市、いわゆる行政が主体となってやらなければならない目で見れば、資金は行政が出して、運営は民間というのが一番、いろんな県有施設の中でも取り入れている指定管理制度がやりやすいのではないかと思います。ただ、どれくらいかかるかと密接に関わってきますし、一番問題になるのは維持管理費がどれくらいかかるかで、おそらく黒字は無理だろうと思います。指定管理料をいくらまで出せ

るのか、そのあたりがポイントになるのではないかと思います。それによって規模感も変わってくるかも知れませんが、そんな目で見えています。意見としては指定管理制度に乗るのが一番やりやすいと思いますが、指定管理料にも限度があると思いますので、そのあたりを見なければいけないと思います。

委員

この施設を使って利益を生み出すことを考えれば、公共よりも民間の方が、様々なアイデアを出しニーズに応じた対応ができるのではないかと考えています。

委員

建設と運営を考えると、行政と民間の意見も違うので、ここはオール秋田で、行政も民間もアイデアを出して、立場上言えない部分があるとするならば、できるだけ自由に言える民間の範囲を広げてと思いますが、行政の知恵も必要だと思いますので、いろんな事を言える環境が大事だと思います。運営に関してですが、スタジアム本体と付帯設備で若干違うと思います。例えば体育館であったり、民間に近いところでレストランを造るとかになれば、逆の意味で民間との競合が出てきて、ここには行政の支援が入っているとすれば不公平という意見が出ることになり、まして街なかになれば反対意見も出てくるかもしれません。ビジネスとして行うのであれば適正な環境で行わないと、街なかに近いほど、いろんな方に与える影響があると思います。お金は行政からも民間からも必要で、また、支援も行政からも民間からも必要で、それができる限り公平に行われる形をお願いしたいと思います。

委員

運営主体となれば、設置場所をどこにするかで変わるかと思います。これまでの行政主体という手法にとらわれず、いかに民間等の活力を取り入れていくか、活用していくかが、非常に大切であると思います。基本的には建設費もありますが、それ以上にその後のランニングコストの縮減、あるいは逆に採算がとれるかという所を専門的な見地から考えていくことが必要であると思います。基本的には今までの行政主体プラス指定管理、それにもう一つ新しいものを入れて考えていき、大きな負の遺産にはいけないと思います。

委員

運営は民間が行うことがベストであると思います。民間が運営を行うとすると、設計時に運営する民間が入ってこなければいけないと思います。資料10ページでいけば、DBOやPFI、最低限この形が必要かと思っています。モンテディオ山形さんが、今年6月にスタジアム建設ということで民間の会社を新設して動き出しています。こ

うして動き出した場所もありますので、この会も見習う余地もあってもいいのかと思います。

委員

完成した後の効果的な効率的な運営を考えると民間活力の導入が欠かせないと思っています。また、建設時から民間が関わっていくことが、実際、完成後の運営を考えると、設計の段階から関与した方が、完成後の運営にも積極的に関わってくれることになると思います。一方で、留意したいところは、完成後の運営が民間の場合、どこから収益を得るのか、利用者に対する負担が過大にならないように考えることも必要と考えております。ブラウブリッツだけではなく、様々な大会の利用も考えられるスタジアムになろうかと思っておりますので、その際に民間の方が運営して使用料がすごく高いとなれば、県民のためという観点において問題が生じることになるかと思っております。民間活力で運営しながらも利用者の負担も和らげることも考えていく必要があると思っております。

委員

新設を前提にした視点の整理だと思いますので、資料にある収益、フィールドの質の維持、ノウハウということは、新しい施設を運営していくということでは、非常に大事な視点かと思っております。特に収益とノウハウについては、民間の方が秀でていますし、収益の視点、ノウハウが大事かと思っておりますので、これから秋田で全体を考えた時に、民間をどれくらい巻き込んでいけるかがキーだと思います。その際、委員がおっしゃっていましたが、その施設で何をやりたいのか、だから誰が関わるべきかという巻き込みの整理が大事になると思っています。

委員

基本的には先ほど委員が言っていた手法が良いとは思いますが、逆に指定管理になれば行政との関わりが厳しくて収益を上げるのが厳しくなるという部分が出てくると思っておりますので、民間主体の運営が良いと思っております。

委員

事業主体は行政が主体になってやるべきだと思います。財源は国庫補助や募金など全部活用して行う。管理は民間と思いますが、利用料の問題が出てくるので、例えば秋田市の体育館を借りる場合、使用料はかかりますけれども、非常にリーズナブルで利用しやすい料金設定にしているので良いが、その辺が気になる場所ですが、民間運営にした方がやりやすいと思っております。

委員

公設民営は指定管理が良いのではないかと思います。

委員

主軸は民間が良いと思います。どんな顔を持つかで大きく変わってくると思いますが、オペレートに関しては民間が良いと思います。様々な方法で、コンペ等もありますが、今、ホテルでも中身と建てる場所は別で、どんなサービスができるか競い合っていますので、民間が良いと思います。

委員

皆さんの意見と同じように公設民営、民設民営の流れになろうかと思います。PDCAに落とし込んで考えていった時に、秋田県、秋田市等々の現状を考えて、全体の社会問題を考えた時に、人口や先進課題などがたくさんある中で、これまでと同じことをやってもそこにチャレンジといったものは無いのではないかと思います。新たなもののチャレンジとして今こそ官民が連携して、とにかく前向きにスピーディーにやっていくことが大事であると思います。

委員

スタジアムの建設に関しては、秋田県、秋田市、民間投資による建設が良いと思います。運営については、民間による指定管理者制度が良いと思います。

委員

資料10ページを見てみると、コンセプトに照らせば公設公営はあり得ないと思います。そうすれば、公設民営や民設民営になろうかと思います。公設民営の中の指定管理者制度やDBOになろうかと思います。

委員長

ありがとうございました。運営主体に関して言いますと、意見的には大所では、今皆さんのご意見を確認したところ、設置するのはどちらかというと行政、先ほど設置場所で委員の方から県有地、市有地の話がありましたが、そこいら辺をやっていくと、どうしてもそこ付近になっていく感じに聞こえてまいります。一方で、運営については、やはり民間が優れているのではないかとというのが委員の皆様のご意見だと思っています。公設民営といっても様々な形があるんだろうと思います。秋田県には、秋田にはどのような公設民営の手法が適しているのかという部分が、これから実際に深めていく中で議論していく必要があると思います。

次回、最終的なまとめになるわけですが、素案という形になると思いますが、秋田

方式、新たなチャレンジという話もありましたが、そういったものも含める形で他地域の先行事例等があれば、今回の参考資料の形で情報整理していただければと思います。8月の終わりでしたけれども、前回の規模、機能、実施主体、財源という形でやりまして、今回は建設場所、運営主体まで、一通り当検討委員会で考えるべき、意見すべきものは、終わったのかなと思いますが、改めて委員の皆様から今日の運営主体までを踏まえて、更に付け加えるなどご意見等があればお願いします。

委員

先ほどの場所の議論で申し上げたかったのですが、これから専門性を入れて調査をしていかなければならない中で、秋田市さんから八橋は難しいとのご意見がありました。私はここで一番大事なのは、どこで最大限の効果が発揮できるのか、県民市民がどこにあれば幸せなスタジアムなのかについては調査結果が出てからなのかなと。今の段階で難しいという判断ではなく、やるのであればこういう課題があるという形であれば良いんですが、難しいということで八橋という可能性を無くしてしまうのはちょっと違うのかなと思っています。

先ほど、スペースが狭いという話がありましたが、八橋公園一帯で22万平方メートルあります。先ほど、委員から健康広場と第2球技場の2面を使ってという話がありましたが、あそこで2万2千平方メートルあります。長野はここに書かれているように2万4千平方メートル、ですが長野は1.5万人なわけです。ここでこれから造ろうとしているのは1万人と考えると収まる規模なのかなと、近隣住民という話もありましたが、現在、ノーザンハピネッツが最大4千人、5千人集めたり、陸上競技場でも何か開催される、我々と同時開催で4千人を入れると考えますと、一帯で1万人規模の行事がなされる。そこで、近隣住民の話をするのであれば、そもそもじゃないのかなと思ったりします。利用者という話もありました。確かに今の人工芝もかなりの頻度で使われています。もし例えば代替地が近くにあれば考えられるのかなと思いますので、前提だけで難しいというのはどうなのかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員

先ほど意見を述べさせていただきましたが、この委員会の立ち位置は新設を前提という話でと聞いておりましたので、全否定するわけではありませんが、本当に新設するとすればやはり公園全体の施設のバランスであるとか、現状とか、夜間使用が多くなるとか、そういうことを考えていけばハードルが高いのではないかというのが現実ではないのかと思いました。もう一点申し上げたかったのは、スケジュールを考えていこうとすると、既存の施設を動かしてやるのが本当に良いのかどうかを議論していただきたいと、そういう点でございますので課題として受け止めていただいても良い

ですが、現実をお互いが把握しあって話ができればと思います。

委員

今朝の新聞で1ゲームの平均動員数が、3千人に満たないとのことでしたが、そうすれば3千人を動かすとすれば、県内からに加えて県外からも呼ばなければクリアできない数字なのか、それによって県外から来るアクセスの問題もあるので、今の段階ではどれくらいなのか。

委員

実際、昨日で終わりました。前シーズンよりも若干減ってしまいました。原因は天候によるものと見ています。昨日をみても分かるように風雪の中の試合でした。ただ、天候ばかりを理由にしても仕方ないので、それを超えるようなものにならないといけないですし、例え来年ライセンスが取れたとしても、今のクラブライセンスでは3千人以上の平均観客数を集めなければいけないとなっておりますので、ただ、一つだけ申し上げさせていただくと、上に上がれるチームを応援するのか、あるいは上にも上がれないチームを応援するのかでは、県民やメディアの注目度は全く違うと思います。

クラブライセンスを我々が持っているとは仮定してみてください。そうするとメディアの方々の期待度、注目度は変わってきます。県民の関心度も変わってきますので、そういうチームに今年我々になっていけばこの3千人の平均観客数は達成しているのではないかと思います。アウェイとの割合を申し上げますと、これは一概に言えませんが一番多かった時で、栃木FCとの試合で県外から400人程が来られていたと思います。これがJ2になりますと桁が違ってきます。1千人から2千人規模で来ますし、今モンテディオさんがJ2におります。来年新潟さんもJ2になります。彼らがもしそのままいてくれれば、東北ダービーということで、山形との試合には私の想定では、2.5千人から3千人は山形からきていただけるのではないかと思います。

委員

今年度、ブラウブリッツがこういう立派な成績を収めながらJ2の申請を見送ったわけですが、来年クラブがJ2の申請をしたいと話されております。そうなった場合、申請するための仮設スタジアムのことが出てくると思います。そして仮設ということは、新スタジアムを造るための設計ビジョン、そういうものが無ければ仮設は認められないと思います。この件について事務局はどうお考えでしょうか。

委員長

今、委員から仮設を認めるためには、新たな施設の建設計画がなければだめなんじ

ゃないかという話かと思いますが、事務局はどのようにお考えでしょうか。

事務局

クラブが、来年6月末までのJ2クラブライセンス申請という課題があることは、もちろん把握しております。併せて、J2ライセンスに必要な既存施設の改修について、クラブがJリーグ側と話し合いを行っていると聞いております。そのことについては、既存施設と所有者とクラブ側の調整によるものと考えておりますけれども、事務局としては、今の新しいスタジアムを造るとすれば、その課題について今話し合っていたいただいておりますので、それをまとめて整理していくのが大事でありまして、この検討委員会はライセンス取得のあり方を話し合う場とは違うと思いますので、この委員会の中では、新しいスタジアムを造るとすればどういったものになるかをこれまでどおり話し合い、それを取りまとめて、議会に提出したいと考えております。

委員

先ほどの議論は建設場所と運営主体でしたので素直にその質問に答えてきたので、他の部分でお話した方が良くと思っていました。来年6月にライセンス申請をするとクラブが発表しました。もともとは我々が要望書を出しましたけれども、新設、スタジアムを是非という話でしたけれども、私、検討委員会の進め方とか、皆さんのご意見とかは、現実のものと理想論があって、できれば理想論が良いと思っていたわけですが、スタジアムの議論とライセンスは我々の頭の中では切り離せなくて、というのは大きな条件がある中での議論だと思いますので、検討委員会の中でどうすれば取れるかの議論はしませんけれども、このスタジアムがこういう事につながっていくという理由付けは必要でしょうし、場所を聞かれたときに早く造った方が良いという意見は、もちろんあると思いますけれども、できれば皆さんこの次第に沿って話されていると思うので、今のような議論をできれば別口でと思うんですね。

6月までの時間軸というのもあるわけで、どう中間報告の素案としていくかが一番不安なところでありますので、できれば事務局の回答で気になったのですが、別と言われても切り離せないものですので、中間報告のスピード感や中間報告の内容が、いつ仕上がって、4回目の時には、できれば早めにもらえればと思うのですが、どういった内容で報告をされるのか、スピード感を持って見たいと思うのですが。できれば見せていただく4回目の議論の前に出していただければ、ここである程度の議論ができると思うんです。もちろん意見集約というのは検討委員会では難しいと思うのですが、スピード感をもった方ができるのでないでしょうか。

事務局

これまでの議論を合わせてコンセプトや運営主体、建設主体、建設場所など話し合

われたことについて、これまでと同様に少しでも早くとりまとめて、事前に委員の皆様にお渡しし、意見をいただきながら進めたいと思っております。

委員長

冒頭あいさつにあったように、2月議会に素案を出すと。中間報告のタイトルまでは了知しておりませんが、その前に、当然委員の皆様には意見を言っていただく時間は必要なんだと、そこは考えております。2月議会というのは決まっていますので、その前に委員の皆さんから了承をいただいたものを出すという形になるでしょうから、形としては1月中なり、1月の前半なりというところで、それなりのたたき台が出てこない、進んでいかないとしますので、細かい所に関しては事務局のスケジュールがあるでしょうし、議会の進め方もあるでしょうから、そういう方向でやっていくものと考えておりますので、委員の皆様にご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

※異議なし

委員

今ライセンスの話がありましたので申し上げさせていただきます。今年の6月、結論からすると断念ということを話させていただきましたけれども、私は記者会見の時、冒頭話したのは、前向きな記者会見であると。来年6月に我々は申請を出すと話をさせていただきました。それに対して、この議論がこうしてあり方検討委員会が立ち上がって、委員長からありましたように、2月に報告するものが中間報告なのか、また、ここで話をされた方向性としては、もう結論として出されるのかといった部分は、私も中間報告であれば来年この議論がどういう形で進んでいくのかなと、正直思うところがあります。

Jリーグとのいろんな調整の中で、スタジアムがありきの中で既存施設の改修で、足りていない設備を付け加えていくということは、既存施設の所有者である秋田市さんとも、いろんな調整をさせていただいております。秋田市さんにも頑張らせていただいて、6月のライセンスに間に合うような形で調整を進めていただいている中で、新スタジアムという議論が6月の段階でどこまでの形で出せるのかなといったものが、大きなポイントになると思っています。

そういうことからすると、確かにあり方検討委員会とクラブライセンスは別の話かもしれないけれども、何かしらの時間軸での捉え方がすごく大事であると思います。その時間軸の目標設定がなければ、いつまでたっても結論も出ず、ただただとっていくのがこれまでなのかなと思っていますので、であれば6月から考えて、そこまでに何をやらなければいけないのかというスケジュールを出された方がいいのかなと。現に私

の地元のカシマスタジアムでは93年という開幕がありましたので、とんでもないスピードでできていきました。無理矢理でもそこに何かきっかけがあれば、その部分からの逆算で進めていった方が良いのではないかと考えております。

委員

第1回の時にその話が出ませんでしたか。皆さんいろいろあるけれども、ブラウブリッツがJ2J1を目指すために造るとというのが、この場で話があって間に合うのですかと聞いた記憶があります。2月に何か出て間に合わないのであれば、造った方が良いという意見はまとまっていますので、現段階で進めることのできる物は別に進めていただいて、合わせて6月に間に合わせるようにしないと、おそらく事務方もこのスキームの中で全部やれと言われても難しいと思うし、こちらはスタジアムを造るということを受けてやっていると思いますので、逆にライセンスの部分は、皆さんやれよと思っていると思います。

委員

私すごく考えるのですが、ここまでの経緯を振り返った中で、昨年我々がクラブ発足から最高順位となり、そういった中で後援会が立ち上がり、署名活動が行われ、今後無いであろう18万の署名が集まったわけです。言い方が失礼かもしれませんが、知事・市長ともにご自身のマニフェストに入れていただいております。それで、当選されて、あり方検討委員会が立ち上がって、その中で、知事もやるかやらないかでは、確か委員会とかで「ここにきてやらないということがあるのでしょうか」という質問に対して、「それはない」とはっきり申し上げていると思います。

そういったことを踏まえて考えますと、スピーディーに進めていくことが大事かなと。私利私欲でも何でもなく、秋田全体の事を考えても、人口がどんどん減っています、そういった事を考えた時、1年でも早くチャレンジしていくことが、秋田の未来にとってすごく大事なことであると思っていますので、そこにはここにいる委員の皆さんも、県民も異論は全くないわけですから、今の現代社会から申しますとスピード感というのは本当に大事です。

北九州は確かに8年掛かっています。8年前の構想がやっと今できましたが、現代社会に合ったスタジアムかといえば、それはまた違うんじゃないのかなと思います。であれば、新たなチャレンジとして秋田でそういったスタジアムというものを、とにかく官民が一緒になって発信していくというのが、一つの秋田の魅力になるのではないのかなと思います。また、逆に申し上げたいのですが、これ以上のコンテンツがあるのかなというのが正直なところであります。みんなと一緒にやっていくことが大事だと思います。

委員長

ありがとうございます。今年の7月14日付けで知事から委員の委嘱ということで頂いているのを見ますと、スケジュールとしては1月までに1回目から4回目の検討委員会を行うと、2月に中間報告をすると、来年4月から8月までは5回から7回の検討委員会をやるスケジュールですが、この中間報告が終わった後の来年の4月から行う、5回、6回、7回というのは、どういう部分を掘り下げていく検討委員会なのかを、事務局では想定しているのでしょうか。

事務局

中間報告のところでは、例えば今日の議論で具体的な場所が出ておりましたが、事務局としては市街地、郊外、準郊外といった括りの話で、具体の場所まではこの委員会として中間報告までにまとめることはできないと、大きな括りでの話になるかと思っています。そういった事が更に議会の承認を経て、進めていくとなったら、具体的な場所についての検討など、より話を深めていくことになるかと思っています。

委員長

このあり方検討委員会で何丁目何番地まで決めるというのは、無理じゃないかと思っているのですが、確かに5回から7回にわたって両論併記といったものを片側にしていくというのはおっしゃるとおりなんですけど、さすがにそこから先は、場所の特定というものは設置主体なり、あるいはその意向を受けた別の部分がやる話であると、私は理解してきたのですが、そうではないのでしょうか。

事務局

スタジアムの整備候補地を検討するというのがこの検討委員会の目的の一つとなっていますので、候補地を決定するところまでは、もちろん話し合うものではありませんが、もう一步踏み込んだ程度と捉えていただければと思います。

委員長

そうであるとすれば、2月に出される中間報告という素案は、かなり確度が高いとか一定程度のあり方検討委員会ですべき結論を、殆ど網羅していると、できると考えて良いのでしょうか。

事務局

ある程度この検討委員会で方向性について検討したものが中間報告として出されますが、その方向性については、議会の中で、こういう別の考えもあるなどと示されることも考えられますので、それを受けて、再度、深めていければと考えております。

委員

委員ではなく、事務局の立場で話させていただきます。はじめに、このあり方検討委員会を立ち上げた時に、6月補正になったものですから、期間的に年度内にできるのかどうか、すべてまとめた報告書ができるのかどうか、非常にスケジュール的に厳しいのではないかという考えが一つありました。それと併せて、今日ブラウブリッツ秋田の社長から、国のスタジアム・アリーナ改革推進事業を受けたという話がありましたが、当初は国の募集がもっと早くなる予定で、そういう場合には県として手を挙げ、並行してやろうかと考えていました。そうすると、国の事業のまとめた結果、それからこの検討委員会での途中までの審議、それを併せたうえでのまた踏み込んだ、そういう意味で今事務局が話したのですが、併せた意味で検討したうえでの最終的な報告書と考えていました。

ところが、国の募集が延び、それで県として募集するには9月補正に予算計上することができなかった。そうすると12月補正で行う場合、年度内に事業を終えるとなると、1ヶ月程しかない事業になってしまうと、そういうことでクラブともいろいろ話をして、ブラウブリッツさん側で受託をしてもらうということになったわけです。ですので、当初の計画からズレてきていることは確かですが、やはり最終的には国の事業と抱き合わせで、きちんとした報告書を出すということが最初の目的でもありましたので、それを考えるとこの検討委員会で年内に話し合ったことを中間報告として議会に、年度内の予算ですのでお知らせしますけれども、今これから行うブラウブリッツさんの国事業、それと報告書ができた段階で、このあり方検討委員会に提示をさせていただいて、その上ですりあわせをさせていただいて、最終的に2つ併せたうえで、しっかりとした報告書をつくる形でスケジュールを考えております。ですので、この検討委員会は翌年度まで持ち越してやるべきだろうと考えたところです。スケジュール的にはそのように考えております。

委員

この検討委員会とライセンス取得は別だとあったわけですが、ブラウブリッツの方では来年6月のライセンス取得に向けて動き出すと表明している訳で、それに向けてどういうものができていなければ、その取得に向けて動けないか、詳しいところまでは分からないのですが、こういうものが揃っていないと出せないというものがある訳ですから、それをまず一つの目標として、それの中でこの検討委員会で何をできるか、やれるものと別にやるものを分けて考えないと、別ではありますが切り離しては考えられないと思うので、その辺ははっきりさせた方が良いのではないかと思います。

委員

その点については第1回目の時、私から話させていただきましたけれども、ライセ

ンスを取るための条件的な話し合いというのは、基本的に行政とJリーグが、なかなかできない状況になっています。Jリーグからは、全てクラブを通して話してくれと常に言われています。ですので、その条件については、是非ブラウブリッツさんがJリーグとしっかり話をし、例えばどこまで基準を下げられるのか、何が必要なのかというところは、是非、話し合いの努力をしてくださいと話しておりますので、その点でもし何かあれば。

委員

Jリーグとはライセンス取得に向けていろいろ話をさせていただいております。先ほどもお話ししたように、まずはこの新スタジアムの議論がしっかり進んでいくこと、そして6月の段階で造るということをしっかり確定することが必要であるのかと思っています。その上で既存の、新スタジアムと言っても、改修と言っても3年、5年掛かる話でありますので、来年取得となりますと、再来年の3月までにはJ2以上規格のスタジアムといったところになりますので、それについては今既存施設の改修といったところは秋田市さんとしっかり調整を進めさせていただいているところであります。その辺に関しましても近々、我々としてもシーズン終了次第、記者会見等を行って具体的なものを示していきたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。委員の皆様には今年度残すところ1回ですけれども、文言上は中間報告となっていますけれども、私としては確度の高い素案というものが提示されて、それをみんなでたたき合う会になるのかなと思います。中間報告の素案は事務局で作成いただくこととなりますが、今まで皆さんの意見というものは必ずしも何処かに固まっているものでもありませんので、グループ化できるもの、集約できるものは集約していただきたいですし、建設場所も様々ですが、そういうものもいろんな観点でまとめることを、よろしくお願いします。前回議論いただいたコンセプトは、委員からは総花的過ぎるという感想だったと思いますので、そこについても、もし皆様からのご意見、あるいは事務局の方でもう少し括れるというのがあれば整理していただきたいと思います。

本日本日予定しておりました議題はこれで終了ですけれども、委員の皆様からは十分ご意見をいただいたと思っておりますが、更にこれだけはお話しておきたいというのがあれば発言いただきたいと思いますが、よろしいですか。

※委員から特になし

委員長

特にないようですので、審議に必要な案件は終了しましたので事務局に進行をお返しします。

事務局

長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。次回の予定ですが、資料の11ページに記載しておりますとおり、本日までのまとめと、県2月議会で中間報告する素案を、委員の皆様にお示ししたいと考えております。中間報告には、これまで委員の皆様からいただきましたご意見、そして他先進県の事例や各項目を盛り込んでいきたいと考えております。次回の開催日ではありますが、今のところ12月下旬もしくは1月上旬を予定しております。日程については、おって、連絡させていただきたいと思います。最後に次第の(4)その他ですが、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。ご意見等ないようですので、これをもちまして、第3回スタジアム整備のあり方検討委員会を終了します。ありがとうございました。

以上